

公示番号：19a00622

国名：タジキスタン

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第一チーム

案件名：ピアンジ県・ハマドニ県上下水道公社給水事業運営能力強化プロジェクト
終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年12月上旬から2020年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 0.67M/M、合計 1.42M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 9日 | 20日 | 6日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き)
(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年11月27日(水)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

| | |
|----------|---------------|
| 類似業務 | 給水分野に係る各種評価調査 |
| 対象国／類似地域 | タジキスタン／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおける専門家業務及び、関連する無償資金協力（「ハトロン州ハマドニ地区給水改善計画」、「ハトロン州ピアンジ県給水改善計画」）における調査・設計・施工監理業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

タジキスタンでは、安全な水を利用する人口の比率が国全体で 73.8%、都市部で 93.1%、農村部では 66.7%に留まっている（2015, UNICEF/WHO Joint Monitoring Programme）。なかでも、ピアンジ県、ハマドニ県が位置するハトロン州は、約 300 万人の州人口のうち約 8 割が農村部に居住し（2014, タジキスタン国家統計局）、安全な水を利用する人口の比率も 47%と低い水準に留まっていた（2013, JICA）。

この原因として、旧ソ連時代に建設された給水施設の老朽化、独立後の不十分な維持管理が挙げられている（2009, JICA）。また給水水質にも課題を抱え、ハトロン州における国家水質基準への不適合率は 69.7%(全国平均は 46.2%)であり、全州の中で最も悪い値であった（国家公衆疫学センター, 2004）。更に、料金徴収に関しても課題を抱えており、メーター設置と従量料金制の導入が政府規定により推奨されているが、ホジャンド、ドゥシャンベなど、援助機関による支援が実施されている主要な都市を除いて、従量料金制は導入されていなかった。このため、規定された給水原単位に契約世帯の構成人数を乗じて料金徴収を行っており、使用量と比較して不十分な料金徴収や住民の過剰な水使用などの問題が生じていた。

以上のような課題に対し、JICAは無償資金協力にて、老朽化したハマドニ県・ピアンジ県の給水施設の改善を行い、またピアンジ県では各戸メーターを全顧客に導入し、従量料金制が導入された。

しかしながら、ピアンジ上下水道公社（以下「上下水道公社」を「VK」という。）が、建設された給水施設を最大限活用し、従量料金制に基づく水道料金の徴収、さらに安定した給水サービスを実現するためには、給水事業運営能力が十分ではない。またハマドニ VK においても、各顧客にメーターを導入し従量料金制を導入するには至っておらず、水需要の大きい夏場には、配水管網の末端部では十分な給水が出来ていない等、給水事業運営能力にはまだ課題が残されている。

かかる状況の下、タジキスタン国政府は我が国に対し、VK の運営能力改善に関する技術協力プロジェクト「ピアンジ県・ハマドニ県上下水道公社給水事業運営能力強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の実施を 2013 年に要請し、住宅サービス公社（以下、KMK）、ピアンジ VK、及びハマドニ VK をカウンターパート（C/P）機関として、2017 年に開始された。

本プロジェクトの目的は、ピアンジ・ハマドニの両 VK において、①VK の給水事業運営に必要なデータの整備、②VK 関係者の水道事業経営能力の強化（KMK 他中央

政府関係機関を含む)、③ピアンジ VK における従量料金制の定着、④ハマドニ VK の一部顧客に対する従量料金制の導入、及び⑤給水施設の適切な運転・維持管理を通して、給水事業運営能力の強化を図り、もって給水区域における給水サービスの改善を目指すものである。

本プロジェクトは、2017 年 4 月より 3 カ年の予定として実施しており、業務実施契約による専門家を派遣している。

今回実施する終了時評価調査は、2020 年 4 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

また、過去にピアンジ県及びハマドニ県にて実施された無償資金協力と本技術協力プロジェクトを一体としてみた時の開発効果、相乗効果、課題等について確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理する。

本調査では、ピアンジ県、ハマドニ県の治安状況を考慮し、プロジェクト専門家が拠点として滞在、遠隔で技術移転を行っているハトロン州ボクータル県クルガンチュベ（ハマドニ VK から 170km、ピアンジ VK から 115km）にタジキスタン側関係者を招聘してヒアリングを行う予定としている（ピアンジ県、ハマドニ県への渡航の可否については別途調整中）。そのため、現地業務期間中に効率的な調査が行えるよう、国内準備期間においてプロジェクトの情報を十分に収集した上で、効率的な調査計画を策定し、現地調査に臨むことが求められる。

また、各種文書（質問表（案）、評価報告書（案）等）については、ロシア語圏であることから、英語版に加え、ロシア語版も作成する必要があるため（ロシア語への翻訳は JICA タジキスタン事務所で傭上する翻訳者が行う）、国内準備期間において評価報告書（英文案・ドラフト）を作成の上、現地業務期間前にロシア語への翻訳に必要な期間を確保するなどの対応も求められる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2019 年 12 月上旬～12 月下旬）
 - ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
 - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド（案）（和文）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タジキスタン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。なおタジキスタン側関係機関への質問票は、ロシア語に

翻訳する必要があるため（翻訳は JICA タジキスタン事務所備上の翻訳者が実施）、同手続きに要する期間も考慮の上、作成すること。

- ④上記①～③の情報を踏まえ、評価報告書（案）（第1稿）（英語）および評価グリッド（案）（英文）を作成、JICA タジキスタン事務所備上の翻訳者に送付し、ロシア語への翻訳を行う。
- ⑤本プロジェクトに関する既存の文献、報告書に加え、無償資金協力に関する既存の報告書等をレビューし、本技術協力プロジェクトと無償資金協力を一体とした協力の効果や課題を確認するための各種指標、そのベースライン値、及び追加で収集が必要な情報とデータ収集方法を整理する。なおプロジェクト関係者への質問については、上記質問票に盛り込むとともに、JICA タジキスタン事務所備上の翻訳者に送付し、ロシア語への翻訳を行う。
- ⑥対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2020年1月上旬～1月下旬）

- ①JICA タジキスタン事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者（日本人専門家、タジキスタン側 C/P、タジキスタン側合同評価者）に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③タジキスタン側 C/P と協議した評価グリッド（英文・ロシア語）に基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報・データの収集、整理を行う。事前に回収できなかった質問票についても、現地業務期間中に収集する。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員、タジキスタン側合同評価者及びタジキスタン側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（第2稿）（英文）の取りまとめに協力する。また、評価報告書（案）（第2稿）（英文）を JICA タジキスタン事務所備上の翻訳者に送付し、ロシア語への翻訳を行う。
- ⑥調査結果や他団員、タジキスタン側合同評価者及びタジキスタン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（英文・ロシア語）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）（英文・ロシア語）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨本技術協力プロジェクトと過去の無償資金協力を一体とした協力の効果や課題を確認するために必要な情報・データの収集、整理を行う。
- ⑩現地調査結果の JICA タジキスタン事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2020年1月下旬～2月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。
- ④本技術協力プロジェクトと過去の無償資金協力を一体とした協力の効果や課

題について収集した情報を取りまとめて提供する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

次の①～③を2020年2月21日までに電子データをもって提出すること。

- ① 評価報告書（英文・ロシア語）
- ② 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ⇒ドゥシャンベ⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2020年1月4日～2020年1月23日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 水道技術（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAタジキスタン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

英語⇄ロシア語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第一チームにて配布します。配布を希望される方は、地球環境部・水資源グループの代表アドレス (gegwt@jica.go.jp) 宛に、メールをお送りください。

・ 本体プロジェクトPDM（当初版、変更後版）

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・ タジキスタン国「ピアンジ県・ハマドニ県上下水道公社給水事業運営能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000030513.html>

・ タジキスタン共和国「ハトロン州ピアンジ県給水改善計画」準備調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000013521.html>

・ タジキスタン共和国「ハトロン州ハマドニ地区給水改善計画」「第二次ハトロン州ハマドニ地区給水改善計画」外部事後評価報告書

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=0803600&scheme=s=&evalType=&start_from=&start_to=&list=search

・ タジキスタン共和国「第二次ハトロン州ハマドニ地区給水改善計画」事業化調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000255260.html>

・ タジキスタン共和国「ハトロン州ハマドニ地区給水改善計画」第二次予備調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000171051.html>

・ タジキスタン共和国「ハトロン州ハマドニ地区給水改善計画」基本設計調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000173633.html>

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現在現地の治安状況については、JICAタジキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上